

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第8期 第2年 第4回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2012(平成24)年1月22日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者19人

おうたいら きよかきん こう輝、すずき しんきん あん よんいち きん さんふあ ぼく ちゃんほ たかはし ろさ なかもり
ジュリア みどり、呉 潔、チャート デビト、中村 ジュデイス、那谷屋 ジンキー、
おばんご だけ、おいで おりえ った、ころん つい かるる、らん おり びえ、おかん ぼす
エルナン、エドモンド ダンカン

(2) 事務局

よこやま しつちやう きとう かちやう いづか かちやう にしやま かちやう むかい かかりちやう ゆかわ しゆにん きたづめ しよくいん
横山 室長、佐藤 課長、飯塚 課長、西山 課長、向井 係長、湯川 主任、北爪 職員、
にしづか しよくいん にしぐち せんもんちやうさくいん
西塚 職員、西口 専門調査員

4 傍聴者 6人

5 会議次第(公開)

- (1) 開会のあいさつ
- (2) 事務局説明
- (3) 議事
- (4) 事務連絡

6 議事等の経過

【全体会】

おばんご いんちやう かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ ねんどだい かいだい にち かいさい
オパンゴ委員長「川崎市外国人市民代表者会議、2011年度第4回第1日を開催する。
ぼうちやうしゃ ぼうちやうしゃじゆんじこウ まも ほんじつやなぎさわいいん けつせき れんらくが
傍聴者は傍聴者遵守事項を守っていただきたい。本日柳澤委員から欠席の連絡があ
った。

おばんご いんちやう きやう につてい しりやう じむきよく せつめい ねが
オパンゴ委員長「今日の日程と資料について事務局に説明をお願いする。」

(事務局佐藤課長が日程と配布資料について説明。)

おばんご いんちやう ぜんかい かいぎ ほうこく じむきよく ねが
オパンゴ委員長「前回の会議のまとめの報告を事務局にお願いする。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告。)

おばんご いんちやう きじ はい おーぶん かいぎ ほうこく じむきよく ねが
オパンゴ委員長「それでは、議事に入る。オープン会議の報告を事務局にお願いする。」

(事務局佐藤課長が資料2-1、2-2に基づき、オープン会議参加者アンケート結果、
だいひょうしゃ あんけーとけつこウ せつめい
代表者へのアンケート結果等について説明。)

おばんご いんちやう つづ ねんど ねんじほうこくあん じむきよく せつめい おねが
オパンゴ委員長「続いて、2011年度の年次報告案について、事務局に説明をお願いす

る。」

(事務局湯川主任が資料3に基づき、2011年度年次報告案について説明。)

オパンゴ委員長「提言の取組状況について、事務局に説明をお願いする。」

(事務局佐藤課長が資料4に基づき、提言の取組状況について説明。)

オパンゴ委員長「では部会の審議に入る。」

【社会生活部会】

チャート部会長「社会生活部会を開会する。まず、前回の内容について事務局に説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料1に基づき、前回の部会の内容を説明。)

[年金に関する提言案について]

チャート部会長「これから提言案を修正する。まず、年金制度の提言案の修正を行い、外国人市民に関する調査の提言案の修正案を確認する。提言案を読み上げてほしい。」

(事務局湯川主任が資料5-2に基づき年金制度に関する提言案を読み上げ。)

チャート部会長「前回会議では、市に年金制度についてのわかりやすい資料の作成を提言することにしたが、事務局で調査した結果、年金制度に関する資料の作成は国が行うということが分かった。よって、資料の作成についても国への働きかけとなる。では今の提言案についてコメントがあるか。」

コロンツイ委員「背景・理由の中に、グローバルゼーションによって、人の移動が活発になっているが、その社会状況に今の年金制度が合っていないことを盛りこむとよい。」

チャート部会長「ではグローバルゼーションによって、年金制度の改善がより緊急の課題となっていることを背景・理由に加えるということではどうか。」(異議なし)

中森委員「社会保障協定に関して私がブラジルの場合は20年かかったといったのは、日本への出稼ぎが始まってから締結まで20年という意味。社会保障協定の協議は2004年に開始されたので、協議が始まってから締結までは正確には8年かかっている。」

呉委員「日本社会の高齢化が進み、今後は外国からの若い労働力が必要になると報道されている。外国人が今後ますます増えていくなれば脱退一時金などの年金の問題も緊急の課題になっていくのではないかと。この点も理由に入れてほしい。」

オパンゴ委員「協定を結ぶ国を増やすという小項目があるが、協定を結べないような国の人も日本に住んでいる。その人達が取り残されないよう、日本で年金を払っている外国人に対して何らかの形で平等に対応できないか。」

チャート部会長「社会保障協定の締結に時間がかかったり、締結できない国もあるので、協定がなくても安心して年金に加入できるよう、脱退一時金の改善は必要。そのため、脱退一時金についても小項目に残している。」

ラン委員「社会保障協定の締結国にフィリピンが入っていない。多くのフィリピン人が生活しているが、協定の話し合いはどうなっているのか。」

那谷屋委員「今のところ、協定は結ばれていないが、日本にはフィリピン人が多く生活しており、介護の分野でもこれからフィリピン人が入ってくるので、協定が結ばれると多くの人助かる。」

高橋委員「同時に、フィリピン政府、大使館への働きかけも必要だと思う。」
チャート部会長「日本にいる外国人の割合は協定締結国出身者より、協定を締結していないアジアの国の出身者の方が多い。交渉する国の優先順位を考えてほしいという意味で、協定締結国出身者が外国人登録者数の何%になるかということに触れてもよい。」

歌委員「今のグローバル化時代、国家間の競争は、人材の競争と言われている。外国から優秀な人材を得るためには、年金制度等の社会保障は魅力の1つになる。」

ルラン委員「年金の提言の中に日本の出入国管理制度との関わりについて触れた方がよいのではないか。」

チャート部会長「日本が高収入の人を受け入れようとする際には、年金制度の充実が関わってくる。もし、脱退一時金制度が改善されていないと、こうした人々は抵抗を感じるといった内容も取り込むことはできる。」

那谷屋委員「提言の中で社会保障協定について日本と交渉中の国が挙げられていると、その国出身の人が希望を持てるのでよい。」

オパンゴ委員「年金制度は、出身国に関わらず、全ての外国人に当てはまる問題なので、特に国名を挙げる必要はないと思う。」

コロンツイ委員「提言は情報提供の場ではないので、締結国や交渉中の国のリストを入れる必要はない。12か国と締結されている、という文だけでよい。もし、追加するならば、12か国以外の国にも拡大してほしい、という文にして、具体的な国名を挙げないほうがよい。」

オパンゴ委員「交渉中の国のリストを出すのではなく、川崎市に住む外国人が二百近い国の出身者がいる中で12か国しか締結できてないといほうが、不十分だというイメージが出るのではないか。」

チャート部会長「文章の量としても具体的な国名のリストを入れるのは難しいが、12か国と締結しているという国の数は明記した方がよい。」

高橋委員「年金の給付額も心配。年金だけで生活が成り立つかどうかという問題もある。」

ウー委員「アメリカ、カナダと並び、今の日本は先進国なのに年金制度は先進的でない。」

コロンツイ委員「何が先進的か、いろいろな見方があるし、日本の制度全体に関わる問題になる。」

チャート部会長「では提言案の修正点として、以上の内容を背景・理由に加えて、必要であれば国名を省略してもよい。ここで修正についての審議を終わりたい。次に外国人市民に関する調査の提言の修正案を確認する。」

[外国人市民に関する調査の提言案について]

(チャート部会長が資料5-3の提言案を読み上げ。)

チャート部会長「この提言案についてコメントはあるか。」

高橋委員「調査項目に医療に関する項目が含まれているか確認したい。」

チャート部会長「今、医療の記述はないが、調査項目について書いてあるところに、医療を加えることは可能。」

中森委員「医療を加えてもよいが、その他の様々なテーマも調査項目として必要なもので、まとめて生活全般に必要な情報」という表現にして、続いて例として、教育、医療、出入国管理等の各分野を挙げていくのはどうか。」

那谷屋委員「障害者のことも入れた方がよい。」

耿委員「資料5-3、2ページの「5年に一度の国勢調査や他の調査と連携して実施してください」という部分だが、市が単独で実施するのか、国勢調査と一緒に実施するのか、明確になっていない。」

チャート部会長「それは明確にせず、調査時の状況に任せたい方がいい。」

オカンボス委員「多言語で調査する場合には、インターネットを活用した方がいい。」

耿委員「国勢調査の中に外国人に関する1つ、2つの調査項目を入れられるように、国に働きかけてもよいのではないか。」

チャート部会長「私は国への働きかけでは、すぐには実現しないので、市が実施する調査とした方がいいと思う。調査方法も含め、専門的な知識が必要なので、提言であまり縛りすぎない方がいい。」

耿委員「前回会議で話が出たように、国勢調査と一緒に合わせられないなら、連携とはどういう連携になるのか。」

事務局湯川主任「皆さんは国勢調査と合わせると、郵送料等の市の負担が軽くなると考えて、連携について提案をいただいていると思うが、連携について、特に書かないで、市として5年に1回やってくださいという提案でも問題ないと思う。」

耿委員「連携という場合は、国勢調査と一緒に市の調査票も入れて配ると、回答率が高くなるし、経費も抑えられるので、国勢調査と連携するというイメージを持った。」

ロンツイ委員「経費まで気にしなくてもいいのではないか。」

チャート部会長「提案するなら経費を抑えるため、回答率をなるべく高くするために工夫してほしいということを書いてはどうか」

那谷屋委員「これまでの調査は回答率が低かったのか。今、回答率の話をする必要はないのではないか。」

事務局湯川主任「前回、外国籍市民意識実態調査を行ったとき、対象者が3,000人で、回答率は3分の1くらいだった。」

中森委員「できるだけ大勢の人に調査したいので、良い方法があれば提案した方がいい。」

高橋委員「せっかく調査するのなら、意味のある結果が得られるような調査にしてほしい。」

ロンツイ委員「回答率を上げる方法については、専門家に任せたい方がいい。」

事務局湯川主任「今出ている案としては、回答率が高くなるような、経費が節約できるような工夫を考えてくださいということを明記する。国勢調査と一緒にするのは難しいが、これも入れた方がいいか。」

高橋委員「この調査は、市と外国人市民のコミュニケーションをとるためにも有効であるということも追加したい。」

チャート部会長「小項目1の「外国人市民の実態について」があいまいなので、わかりやすく「外国人市民の実態を把握するために」に修正したいがよいか。」（異議なし）

オカンボス委員「国勢調査は外国人も調査対象で同じ調査項目なのか知りたい。」

事務局湯川主任「外国人も調査対象で質問項目も同じ。」

オカンボス委員「外国人市民の調査の項目を国勢調査の項目と合わせて、調査結果の比較ができる。審議の参考になる。」

高橋委員「この調査の結果は国へ伝える必要はあるのか。」

チャート部会長「市の調査なので、調査結果は市が公表する。これで社会生活部会を閉会する。皆さんの協力で2年間部会を進めることができた。ありがとうございました。」

【教育文化部会】

エドモンド部会長「教育文化部会を開会する。前回の内容確認をお願いする。」

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき、前回会議の内容を説明。)

エドモンド部会長「では、前回の内容について意見はあるか。」

金委員「まず、いじめ問題と多文化理解教育をまとめて1つの提言を出すのか、多文化理解教育は提言しないのか、2つの提言を出すのか決めたほうがよい。」

エドモンド部会長「では、提言の数と、その形式について決めたい。」

<採決> 案A 多文化理解教育といじめ問題を別々に提言する。(賛成9人→決定)

案B 多文化理解教育をいじめ問題と合わせて1つの提言にする。(賛成なし)

エドモンド部会長「では、提言を2つ作成することに決まった。次に、提言案について話し合いたい。事務局からの資料説明をお願いする。」

[多文化理解教育に関する提言案について]

(事務局西口専門調査員が資料6-2に基づき、多文化理解教育に関する提言案を説明。)

エドモンド部会長「修正についてコメントはあるか。私からは、資料6-2の2ページ目「1年に1回以上」を「1年に1回」に変更した方がよいと思う。「以上」という表現で、2回3回やらなくてはならないという大きなプレッシャーになってしまうのではないか。」

金委員「「1年に1回以上」は1年に1回かそれ以上という意味も含むので、「以上」を入れてもよいのではないか。」

エドモンド部会長「では、修正しなくてもよい。加えて2ページ目の下から4段目、「教育委員会や地域の学校から積極的に」という表現を「教育委員会から積極的に」にした方がよい。学校や地域に任せると、市内で取り組みに偏りが出るので、教育委員会が責任をもって取り組むようにした方がよい。」

事務局西口専門調査員「この表現については、学校から外国人市民や外国人保護者に声をかけて民族文化講師を務めてもらう、学校自体が独自の取り組みとして外国人保護者に声をかけて講師として協力してもらうなど、学校から外国人市民・保護者へ声をかけている実際の取り組みがあるので、学校からというのも含めた表現にした。」

金委員「教育委員会から学校に対して働きかけるという話が以前から部会審議で出ていて、強制的に多文化理解教育を促進したいという意見が背景にあると思う。前回、教育委員会の方の説明で、もともと学校の自主的な判断に任せる部分が多く、上から強制的にやるのは適切ではないという話があった。私は強制的にというのは適切ではないと思うが、他のメンバーの中には市が主導権を持ってやってくれたら子どもたちの教育にプラスになるのではという思いがあると思う。」

事務局西口専門調査員「今の意見は教育委員会が学校に対し外国人保護者の活用をもっと積極的に推進してほしいという意見だと思うが、教育委員会の役割として、外国人保護者の活用を学校に勧めたり、事例を紹介してほしいという内容で修正を加えて次回提言案を作成したい。」

朴委員「地域の学校を削除すると、教育委員会がやらなければ地域はやらない、というとならなくなり、誤解を生むかもしれない。「地域の学校から」は残した方がよい。」

事務局西口専門調査員「では、その意見も踏まえて、修正案を作成したい。」

王委員「2009年度提言の補足意見という記載だが、これを削除したいが可能か。」

事務局西口専門調査員「まず2009年度の提言は、大項目が、多文化理解教育の充実と
なっており、今回の提言内容と多文化理解教育の充実という点で重なる。民族文化
講師ふれあい事業についても2009年度の提言で触れており、子どもたちの文化や
言葉を多文化理解教育に取り入れるという項目でも、今回の提言案の多様な国や
文化、言葉という項目と重なるため提言の補足という位置づけになると考えた。
」

朴委員「補足という位置づけだと、2009年度の審議と重なる内容しか審議していなかつ
たという印象を与えてしまう心配があり、王委員も削除を希望したのではない
か。」

事務局西口専門調査員「過去にも特に提言が全く同じものではなくても、さらにそれを進
めるために補足意見という形で提言が出ている。異なる切り口というところが見え
ないと、逆に2009年度の提言と同じだという指摘も出てくると考えられる。」

金委員「多文化理解教育の内容については、審議の中でも詳しく触れていなかったが、
多文化理解教育イコール民族文化講師ふれあい事業ではなく、もっといろいろな取
り組みがあるということ述べているので、具体的な取り組み事例を加えてもいいの
ではないか。」

朴委員「提言の最後に、5年、10年先の子どもたちの将来を考えた提言ということを入
れた方がよい。」

事務局西口専門調査員「では、金委員と朴委員の提案について修正案に反映してよい
か。」

エドモンド部会長「修正をお願いします。では、いじめ問題に移りたい。事務局から案を
説明してほしい。」

【いじめ問題に関する提言案について】

（事務局西口専門調査員が資料6-3に基づき、「いじめ問題」提言案を説明。）

エドモンド部会長「提言案について何かコメントはあるか。」

金委員「この提言にある内容は、今年とか来年すぐに結果につながることはない。いじめ
問題も事例を集積して行って、だんだん成果が出てくると思う。短期的な成果を求
めるのではなく、より長期的な視野に立って、これからの子どもたちのために役に立
つ提言を出したい。」

事務局佐藤課長「提言に対する内容の確認をしたい。いじめの事例集は誰に向けて、どう
いう目的でつくるのか確認したい。」

金委員「今県や国などでは、事例集が現実に存在している。教職員同士の勉強会などで使
われているようだが、川崎市では独自の事例集がないので、事例集の作成を提案し
た。」

事務局佐藤課長「川崎市内で具体的な事例集を作ると、県や国の場合と異なり、個人が
特定される可能性が高い。川崎市の教育委員会としても、いじめの相談をしている側
の個人情報を守られない危険性から、事例集をつくることは非常に難しい。」

金委員「難しいからやらないということは、我々は言うてはいけないと思う。子どもにと
ってマイナスの形になるのであれば、やってはならないことかもしれないが、医療
の世界でも研究で、事例がその他大勢の方たちの役に立っている。物理的に不可能
でない限りは、有益であれば初めから選択肢として外すことはしたくない。」

事務局佐藤課長「では、事例集をつくる場合は、教育関係者用とするということでは、事例集から一歩踏み込んで、その対応も含めた対応マニュアルの方が、良いと思うが、そのように修正してはどうか。」

金委員「まずは事例を集積し、その結果を見てから事の成り行きを見たい。特殊なケースではなく、一般的なケースをまず見ていき、どの時点で深刻な事態を招くようになったのか、見ていきたい。」

事務局西口専門調査員「金委員の意見は、身近な事例が、深刻な事例になる手前でどうい対応が必要か知るためにも事例集を活用してもらいたいという提案だと思。提言案にも、「どのような対応が望ましいか対応例が挙げられていれば、日常的に取り組むためのヒントになる」とあるが、この点が事例活用の大きな目的ではないか。事例集だと、事例だけが載っているものになるが、対応例とは、先生たちがどのように対応すればよいか、身近な事例、小さなサインを見つけたときに、どう対応すれば深刻なものに発展しないかといったアドバイスも含まれる。対応マニュアルのような総合的なもののほうが、小さなサイン、一般的な事例のところで先生方が活用できる対応のアイデア、提案も含みやすいのではないかと。事例も含めた総合的な対応マニュアルの場合は、例えば、先生が日常のクラスの様子をチェックするためのチェックリストや、どういう点にもっと注目したほうがよかったかというアドバイスも入れられるので、こちらのほうが提言したい内容に合っていると思うが、いかがか。」

金委員「そのような提案でよいと思う。」

朴委員「いじめ対応マニュアルのようなものは過去に提言されているのか。」

事務局西口専門調査員「代表者会議の提言としては出ていない。」

王委員「事例集の作成については、外国人の子どもの事例だけでは、特定される恐れもあるので、日本人も含めた形で事例集を作成してはどうか。」

事務局西口専門調査員「では、日本人も含めたいじめの事例という形で修正する。」

金委員「次回提言の修正はできるのか。」

事務局西口専門調査員「次回の会議は全体会のみ開催し、各部会から出ている提言案について審議する。その際には、教育文化部会が出した提言案について教育文化部会のメンバーも修正の意見を出せる。また、社会生活部会のメンバーが質問や修正案を出すこともできる。そこで修正案が決まったら、事務局が最終案を郵送し、そこで確認していただく予定になっている。」

オパンゴ委員長「提言するいじめの総合マニュアルに、外国人に対する文化とか言葉など様々な要素を含むいじめへの対応を取り入れるとよい。また、いじめの対応について外国人保護者にも情報がきちんと伝わるようにした方がよい。先生から保護者に対して、いじめの問題等があった場合は先生と話し合って解決していきましょうという説明が事前にあれば、保護者も安心するのではないかと。」

エドモンド部会長「コミュニケーションと情報については、提言案の2ページ目で触れている。」

金委員「昨日、川崎市の子どもの権利に関する条例を読み、我々外国人市民にとっても響く言葉があった。「子どもは、同世代を生きる地球市民として国内外の子どもと相互の理解と交流を深め、共生と平和を願い、自然を守り、都市のより良い環境を創造することに欠かせない役割を持っている。」という一文である。川崎市が、我々

外国人市民の子どもも、日本人市民の子どもも含めて、皆が共生できるように努めるといことがうたわれている。私たちがこの提言を作るにあたり、すべての子どもが相互の立場や権利を尊重できるようになり、世界の舞台上で活躍して、安定した平和な社会を構築して幸せになってもらいたいと願っている。いろいろな提言が出ているが、特に教育という子どもに関わる提言は、川崎市の子どもの権利に関する条例にプラスになるようなものがよい。」

生出委員「子どもたちが幸せになるために、どういう方法がよいのか聞きたい。」

金委員「いろいろな方法があると思うが、この2年間で我々がそのため取り組んだのが、いじめ問題と多文化理解教育、保護者支援ということになる。」

生出委員「学校で、いじめられた経験を持っている人たちが、学校の子どもの前で自分の経験を話すということも、1つの方法としてあると思う。」

事務局西口専門調査員「川崎市で行っている「かわさき共生*共育プログラム」では、ロールプレイングを通して話している相手に無視されたらどういう気持ちになるか、頷いてもらえなかったらどんな気持ちになるかというのをお互いに感じ合っ、いいコミュニケーションをつくれるようにしていこう、という授業もある。体験を通じた学習ということで、生出委員の話と近い取り組みではないかと思う。」

金委員「同じ国、同じ立場、例えば外国人という立場で、いじめの経験があって乗り越えた人の話があれば、同じ外国人という立場の人が勇気づけられるのではないか。」

中村委員「私はクリスチャンで、毎週日曜日は教会に行くが、教会で相談できる人を見つかけられると、自殺まで行かずに済むのではないか。」

王委員「いじめ問題の提言案は十分に審議できたと思う。多文化理解教育の提言案で、様々な多文化理解教育の取り組みの事例を取り入れるという修正案が出たので、取り組みの事例として入れたいものがあれば意見を言っはどうか。」

エドモンド部長「私は、川崎市内の60以上の学校に講師として行ったが、学校によってそれぞれ取り組みや熱心さが違っている。教育委員会が、もう少し責任を持って、多文化理解教育の取り組みの地域差が大きくなならないよう推進した方がよい。私は8年以上国際理解と英語活動等で学校に関わっているが、年度によって、学校が授業で取り上げる外国語が変わることもあった。学校によって、様々な取り組みがある。」

王委員「個人的に特に修正したい点はないが、提言の案文についてあまり意見が出ていない。もっと議論してもよいと思うので、修正したい所は積極的に言っ方がよい。」

事務局西口専門調査員「これまで出た修正案を次回反映して提言案を作成する。また、具体的なデータについても、正確な情報を確認したうえで、必要に応じて修正する予定。提言案は次回の会議資料として提出する。それを確認いただき、修正したい所や表現で分かりにくい所があるかどうか等、チェックしていただきたい。」

安委員「いじめの問題の提言案について、「いじめの事例集を作成し、いじめの早期発見と解決のために活用できるようにする」とあるが、この事例集を作成した場合、誰が活用するのかという点があいまいになっている。ここをはっきりさせたほうがよい。」

事務局西口専門調査員「先ほど、いじめ問題提言案の審議の最初に、いじめの事例集が誰に対するものかという話が出て、教育関係者向けということを確認したので、

「教育関係者向けに、いじめ対応マニュアルを作成し」という形に修正する。また、いじめの事例が掲載される場合、個人情報保護の観点から、一般に広く見ることができない資料になるということを皆さんにご理解いただきたい。」

朴委員「例えば一般市民がこの資料を取り寄せることはできないということか。」

事務局西口専門調査員「いじめの事例を載せるのであれば、教育関係者向けに限定する形で作成することになると思う。」

安委員「外国人の子ども、日本人の子どもと分けることも、差別やいじめにつながる問題なので、提言の中で特別に外国人を対象とする必要はないのではないかな。」

事務局西口専門調査員「小項目の中に「言葉・文化の違いによるいじめをなくすため」と入っているが、これだと外国人に限定した印象が強いので、修正をする場合は「言葉・文化の違い」を削除する方法もあるかと思うが、いかがか。」

エドモンド部会長「ではそのように修正してほしい。では、教育文化部会を閉会する。」

【全体会】

オバongo委員長「全体会を再開する。各部会の審議内容を報告してほしい。」

【社会生活部会】

チャート部会長「本日の部会では提言案の修正について審議した。年金の提言案については、背景・理由に追加する内容について意見が出た。グローバル化が進む中で、年金制度がこの実情と合っていないこと、社会保障協定を結んでいない国の人にも配慮すること、協定を結んでいる国の出身者が日本に住んでいる外国人に占める割合について、などを加えることにした。また、協定を結んでいる12カ国の国名は必要に応じて省略する。

調査の提言案について修正する点は、調査項目の例に医療を入れること、生活全般が調査の対象になるようにすること、調査方法について、回答率を高める工夫や経費を抑える工夫をしてほしい、という点を修正する。提言の大項目を「外国人市民の実態」から「外国人の実態を把握するために」に修正することにした。」

【教育文化部会】

エドモンド部会長「まず、多文化理解教育と、いじめ問題を合わせて1つの提言にするか、別々に提言にするか話し合い、別々に提言することに決まった。多文化理解教育の提言案については、民族文化講師ふれあい事業以外の、多文化理解教育の具体的な取り組みを加える、市が積極的に推進するような表現を入れるということで修正する。いじめ問題の提言案については、外国人だけでなく日本人も含めて、総合的なマニュアルを作成するという形に修正する。」

王副委員長「社会生活部会の高橋委員から、いじめ問題について、小項目の1の「言葉・文化による違い」に「国籍」を追加したらどうかという意見があった。」

事務局西口専門調査員「教育文化部会の審議では、日本人も含めた形にするため、「言葉・文化の違い」を削除するような方法で修正することになった。」

オバongo委員長「高橋委員は今の説明でよいか。（異議なし）では、実行委員会報告に入る。」

【各種実行委員会報告】

●ニューズレター編集委員会：No. 44の記事案について説明。

[その他]

オバンゴ委員長からさよならパーティーに関する連絡。

(事務局湯川主任から事務連絡)

オバンゴ委員長「これで、第4回第1日の会議を閉会する。」